

補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

補助金番号		91			補助金名		提出日	平成23年9月30日		
款	項	目	大事	小事	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金		担当課名	商工課		
07	01	03	01	55			所属長名	栗田 徹		
根拠規則・要綱等					流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金交付要綱					
H24年度予算要求額					10,220千円					
H24年度予算確定額					千円					
1 補助金等の趣旨、目的		魅力的な観光地づくりを目指した流山本町・利根運河ツーリズム推進事業として、当該地域の既存の建造物を活用した施設や店舗の開設により、観光による交流人口を増やし観光振興並びに地域の活性化を図るもの。								
2 内容・効果		流山本町界隈(流山1~8丁目、加5・6丁目)及び利根運河(西深井・東深井流域)に点在する古い建造物を活用し、ギャラリーや飲食店などの経営を希望する個人または法人事業者等に対し、店舗の賃借料及び開設時の家屋改修等の経費の一部を補助することにより、新たな観光資源を創出し、既存の観光資源との回遊性を図り、その結果、交流人口の増加及び地域経済の活性化に結び付けることができる。								
3 対象事業の施策的な位置付け		基本計画・実施計画・その他(新規事業) 5-5 特色ある観光の育成と創設								
4 算出基準(算式)		<p><u>賃料補助</u> ①70,000円/月×12カ月×2か所(H23年度からの継続) 1,680,000円 ②70,000円/月×11カ月×2か所(新規) 1,540,000円 <u>改修費・設備費補助</u> 3,500,000円×2か所 7,000,000円 計 10,220,000円</p> <p>※H23年度から比べ1,820,000円増額の理由 ①H23年度に開業した2物件の継続賃料補助1,680,000円増(70,000円×12月×2物件) A ②新規賃料を10ヶ月(H23)から11ヶ月(H24)に変更したことによる140,000円増(70,000円×2物件) B A + B = 1,820,000円</p>								
5 国・県補助金等の有無、割合等		有 <input checked="" type="radio"/>	有の場合の国・県、市の割合及び額(H23年度予算要求時・単位:千円)	総事業費A=B+C+D 0	国補助率	県補助率	市補助率	国・県補助金額B 0	市補助裏負担額C 0	市継ぎ足し単独額D 0
6 補助金の推移		年 度		21年度		22年度		23年度見込		
		予算額						8,400		
		決算額						8,400		
		補助件数(件)						2		
7 交付団体の決算の状況(個人対象の補助金等については記載不要)		年 度		20年度		21年度		23年度見込		
		收 入	市補助金							
			国・県補助金							
			会 費							
			その他の収入							
		収入合計 A		0		0		0		
		支 出	事務費							
			人件費							
			事業費							
		支出合計 B		0		0		0		
繰越金 A-B		0		0		0				

8 本補助金の改革すべき点(補助金等審議会の答申・補助金等適正化システムの内容に照らし改革すべき点)	都市計画課において、流山本町及び利根運河地区を「景観計画重点区域」として、良好な景観の形成の方針及び行為の制限に関する事項を策定することを検討している。両地域の良好な景観形成の推進を図る上で、歴史的建造物以外の一般民家等が、景観形成に寄与する改修等を行った場合の助成についても検討する必要がある。
--	--

9 平成24年度予算要求に当たっての担当課の見解	<p>流山本町・利根運河ツーリズム推進事業は、平成23年4月に新たに当課に設置された「流山本町・利根運河ツーリズム推進室」の主事業として位置付けられているもの。</p> <p>この地域に点在する古い建造物を活用した店舗等の開設を目指す個人又は法人事業者等に対し、当該地域に特化した積極的な支援を行い地域振興に資するものである。市の支援策を構築することにより当地域の活性化を促進するためにも不可欠である。</p> <p>平成23年度において2件の補助金を交付し、店舗展開の拡大を図り、流山本町に回遊性を持たせて、交流人口の増加を目指す。</p> <p>平成24年度においても同様に歴史的建造物の活用を図り、観光地としての魅力度をアップし、既存の観光資源と回遊性を持たせることにより、来訪者が楽しめる観光地づくりを実現する。</p>
--------------------------	--

年度	月	10適正化実行プラン(改革した内容及び予定する改革内容)
平成24年度		<p>〔実行プラン〕</p> <p>流山本町や利根運河流域に点在する古い建造物を活用し、ギャラリーや飲食店などの店舗運営をしてもらうことにより、観光地らしい町づくりを形成し、交流人口の増加を目指し、地域の活性化に結び付ける。</p> <p>23年度に2店舗の助成を実現し、24年度においてもさらに2件の店舗展開を実践し、来訪客が回遊し、楽しめる観光地づくりをスピード感を持って実現したい。</p>
平成25年度		<p>〔実行プラン〕</p> <p>流山本町や利根運河流域に点在する古い建造物を活用し、ギャラリーや飲食店などの店舗運営をしてもらうことにより、観光地らしい町づくりを形成し、交流人口の増加を目指し、地域の活性化に結び付ける。</p> <p>25年度においても限りある資源を発掘し、新たな店舗展開を実践し、観光地としての賑わいの創出を実現する。</p>
平成26年度		<p>〔実行プラン〕</p> <p>流山本町や利根運河流域に点在する古い建造物を活用し、ギャラリーや飲食店などの店舗運営をしてもらうことにより、観光地らしい町づくりを形成し、交流人口の増加を目指し、地域の活性化に結び付ける。</p> <p>26年度においても限りある資源を発掘し、新たな店舗展開を実践し、観光地としての賑わいの創出を実現する。</p> <p>また、3年間で整備した観光資源をさらに有効活用するため、旅行事業者等とタイアップし、日帰りツアーなど観光客の取り込みを図っていく。</p>